

# こころ

ひたちなか市立勝田第二中学校 生徒指導だより

令和7年5月1日発行



日に日に汗ばむ季節となりました。新年度開始から1か月が過ぎました。生徒の皆さんは新しい学校生活に慣れてきて、授業にも部活動にも一生懸命取り組む様子がかえります。体育祭後には、本格的に授業も始まります。連休を挟むことになりましたが、通常授業の時間やリズムをつかめるよう支援しています。各教科の予習・復習を計画的に行ったり、授業の教室移動などを効率的にできるよう工夫したりするなど、先を見通した行動ができるようになると生活に余裕が出てきます。生活に余裕ができると周りが見えてきます。細かいルールなどいろいろなことに気を配らなければならない時期です。保護者の皆様におかれましては、計画的に活動ができるようご家庭でも声掛けをお願いします。さて、1年生は4月25日(金)から部活動に正式入部となりました。これからの活動に期待と不安をもっていると思います。礼節を学び、心と体を鍛えることで一回りも二回りも成長できるよう支えていきます。また、上級生は後輩に助言することで上級生としての自覚を高め、成長できるよう支援していきます。

## 5月の目標

### ○きまりよい生活をしよう。

- ・ 時を守り、場を浄め、礼を正す
- ・ 進んできまりや約束事を守る

### ○夢や希望、目標をもって学校生活をスタートさせよう。

- ・ 学習習慣の確立(目標・計画・実行・反省・改善)
- ・ 行事に向けた事前の準備(目標・計画・話し合い)

### ○学校行事に積極的に参加しよう。(体育祭)



## 令和7年度のスクールカウンセラー(SC)について

昨年度に引き続き、勝田二中のSCとして『羽生真規子』先生をお迎えしています。隔週の水曜日に来校していただきますが、予約制になっております。改めて相談できる日時を確認していただき、ご希望されるときは生徒指導主事又は話しやすい先生に、お気軽にご連絡いただければと思います。

### ◎5月の来校日【5月14日(水)】

相談時間	① 9:35 ~ 10:25 (2時間目)
	② 10:35 ~ 11:25 (3時間目)
	③ 11:35 ~ 12:25 (4時間目)
	④ 13:50 ~ 14:40 (5時間目)
	⑤ 14:50 ~ 15:40 (6時間目)



※生徒の皆さんは授業時間中ですが、カウンセリングの予約を入れることができます。

※保護者の方がカウンセリングを受ける場合、来校者名簿に記入していただいた後に直接相談室へ入室して下さって結構です。保護者のネームカードをお忘れなくお願いします。

## 二たまご相談室について



勝田二中独自で行っているオンライン相談窓口である「二たまご相談室」の紹介です。勝田二中ホームページ右上にある「二たまご相談室」をクリックすると質問にリンクするようになっています。嫌なことや困ったことなどがあったら、一人で悩まずに相談してみましょう。書いたことは、他の人には見られることはないので安心して下さい。

※「二たまご」は勝田二中オリジナルのゆるキャラの名前です。



# 連休期間中の家庭生活について

令和7年4月28日

ひたちなか市立勝田第二中学校生徒指導部

5月3日(土)～5月6日(水)と、4連休になります。例年この時期は、開放感による気のゆるみで、事故等の発生が心配される時期でもあります。この期間の家庭での過ごし方が、その後の学校生活に大きな影響を与えることになります。

連休を楽しく充実した時間として過ごせるように学校でも指導していきますが、ご家庭でもご協力をよろしくお願いいたします。

## 1 生徒への指導事項(学校では、生徒に次のように指導をしています)

### (1) 健康な生活をしよう。

- ① 社会に出てもルールやマナーを守るさわやかなあいさつのできる勝田二中生としての行動をする。
- ② 自分にあった計画を立てて、規則正しい生活を送る。
- ③ 家族一緒の外出や作業等を通して、親子のふれあいを深める。

### (2) 安全な生活をしよう。

- ① 交通ルールを守り、交通事故に遭わないようにする。
- ② バイク等の無免許運転は絶対にしない。
- ③ 水の事故、山の事故に遭わないようにする。(潮干狩りやハイキング等)
- ④ 外出するときには、行き先・用件・同行者・帰宅時間を家の人に告げる。(服装にも十分注意する。)
- ⑤ 夜間の外出や、友人宅への外泊はしない。
- ⑥ 映画館、ボーリング場、カラオケボックス等への出入りは保護者同伴とする。(ゲームセンターにおいては保護者同伴でも禁止とします。)
- ⑦ 不審者・変質者には十分注意する。被害にあった場合には、すぐに、大声を出す。近所の人、110番の家などに助けを求める。警察、学校に連絡する。

## 連休期間中の家庭生活について

最近、「スマートフォンやオンラインゲームなどのSNSによるトラブル等(X・LINE・Twitterなど)」が後を絶ちません。さらに、卑猥な写真の要求、出会い系サイト等へのアクセスによる非行(薬物乱用、性犯罪、闇バイト)等の事件事故が多発しています。ご家庭でスマートフォンを持たせる場合には、使用する時の危険性を十分に把握した上で、使用方法等について親子で十分話し合ってください。フィルタリング設定やルールづくりはどちらも不可欠ですが、有効な活用ができる年齢は18歳が目標といわれています。スマートフォンの使用環境は、子どもの経験や理解度・必要性に合わせて整えてあげることが大切です。(部活動等の練習で登校する場合、休日であっても携帯電話やスマートフォンは持ってこないことになっています。)

## 2 保護者の皆様へのお願い

### (1) お子様と積極的に話し合う機会をつくってください。

友人関係・生活の様子・将来への夢等、ともに語り合っ、心の絆をしっかりと保ってください。

### (2) お子様の変化に注意してください。(持ち物、服装、髪型、言葉遣いなど)

### (3) 学校(担任、学年主任、部活動顧問等)と積極的に連絡を取り合うようにお願いします。

### (4) 次のことは絶対させないでください。

- ① タバコを吸ったり、酒類を飲んだりしないこと。
- ② 深夜外出をすること。(茨城県青少年のための環境条例による。)
- ③ 子どもだけでカラオケハウス等に入出入りすること。(特に18時以降は県条例で禁止されています。)
- ④ 公園やレジャー施設などを利用する場合は、ルールやマナーを守って、周囲の迷惑にならないように注視すること。